



行革110番 オンブズマン 都議レポート 2009.3.15. No.22

事務所 〒155-0033 東京都世田谷区代田5-10-6 イーストコート代田201 ☎ 5431-0633 告発は、FAX 5300-8457
都議会控室 電話 5320-7281 Fax 5388-1829

ホームページ <http://www.gyoukakul10ban.jp/>
メール goto110@kt.rim.or.jp

発行責任者 **行革110番 都議会議員 後藤雄一**

徹底検証 現場主義

税金のムダ使いを許しません!

税金の使い道を監視しよう!!
景気は最悪です。しかし、税金の使い方はこの有様。文句ばかり言っている人も変わりません。役人・議員の尻を叩いてムダ使いをなくさせましょう。

東京都職員の「給与振込」 「第2口座振込手数料」 4千万円を毎年税金で負担!

○職員給与振込!!
行革110番が都職員の給与支払方法を調べました。都は経費の節減・事故防止のために銀行振込を奨励し平成14年度には、ほぼ100%達成しました。

○第2口座って?
平成のはじめ頃から職員に銀行振込を奨励したのですがうまくいかない。そこで、給与の振込口座を2つ指定するという鉛玉をぶら下げたのです。この2つ目の口座が「第2口座」です。
当時、給与振込手数料は無料でした。

○無料から有料へ!!
平成17年3月31日を境に、給与振込手数料が無料から**有料(30円)**に変わりました。石原知事が有料にする事に同意したのです。新銀行東京が開業した時期と一致します。

○推定4000万円!!
都庁の職員は約16万人、第2口座を持つている職員は約10万4千人です。第2口座がみずほ銀行の場合は無料なので除くと、振込手数料が払われている職員は約8万5千人。毎月の給与と賞与等で1年で15回の振込があり、第2口座の毎年の振込手数料は30円×15回×85000人消費税込みで4000万円(推定)を超えます。

○小遣い口座って?
第2口座は「ローンの支払、子どもの学費・給食費の支払」などに利用していると言いますが、奥さんにバレない? 小遣い口座と呼ぶ職員も多くいます。
○他の自治体は?
都道府県で第1口座しか認めていないのは4県、第2口座の振込手数料を払っているのは東京都と北海道だけ。23区は都と同じです。

○自治省からの通知が存在!!
調べると昭和49年12月に自治省から各自治体に通知があり、原則として1職員1口座と書かれています。この通知は閣議決定に基づいています。

○国も同じ!!
国を調べると、都と同じように第2口座があり振込手数料を払っています。それも1件100円です。

お手盛りです。廃止すべきです。(裁判準備中です)

公務員給与の「第2口座」って?!

薄い血税意識 国も調査せよ

振込先複数「小遣い口座」も

都 手数料 年4000万円ムダ

「必要なら職員の自己負担に」

平成21年2月25日 「東京新聞-こちら特報部」 右の写真は行革110番「後藤」

オリンピック招致、ついに空手形の文字まで!!
55億円 ↓150億円
基金 ↓4000億円
政府の財政保証 ↓空手形といわれても!!

オリンピック 政府の財政保証は?

○招致費用は150億円+α!!
オリンピックはフェアプレーの精神が大切です。しかし、石原知事がオリンピック招致に手を挙げた時、招致費用は55億円、しかし今では150億円と3倍に増えました。招致関連の事業を加えるといくら使われているか分かりません。フェアといえるでしょうか。

立候補ファイル

2月末、東京都は立候補ファイルを国際オリンピック委員会(IOC)に提出しました。

立候補ファイルとは、開催を前提にした計画書です。財政、競技会場、セキュリティ、輸送等々についてIOCの質問に対し、都が詳細に回答しています。

政府の財政保証は!!

オリンピックといえども、大会が全面中止又は一部中止の不測の事態が生じる事があるでしょう。そこで、IOCはこの不測の事態に備えて国・開催都市が保証(財政保証)するかと質問します。これに対し、東京都の立候補ファイルには「日本国政府及び東京都知事が、別添のとおり、保証している。」と右記(一)の通り回答しています。しかし、この政府が別添の通り保証した、とする「別添」は公開されません。

財政保証 立候補ファイル 86ページの抜粋

大会組織委員会が万一資金不足に陥った場合の補填については、日本国政府及び東京都知事が、別添のとおり、保証している。

夏季五輪 東京招致 財政保証は空手形?

「空手形」といわれても!!

政府の財政保証

政府 赤字補てん明言せず

都には開催準備基金が!!

石原知事は、06年〜09年に積み立てたオリンピック開催準備基金の4000億円(09年度)の1000億円を含むがある。何にでも使えるので国に負担をかけない、と言うようです。新銀行東京と同様、都民の税金が消えてしまう事にもなりかねません。

こんないい加減なオリンピック招致計画でよいのでしょうか。

東京新聞 平成21年2月28日

助成対象		対象となる店舗	
書籍・CD等 購入助成	■購入費用 ①書籍・雑誌 ②CD/DVD・ビデオ・レコード・カセット	■書店やCDショップ等	
※インターネットで購入する電子ブックや音楽配信サービス、電子辞書は対象外 ※CD/DVD・ビデオ・レコード・カセットについては、鑑賞用の商品が対象です			
ガイドブック 33ページより抜粋			
【助成対象者】 会員本人			
【利用日の基準】 書籍・CD等を購入した日			
助成対象		対象となるチケット	
チケット購入助成	■チケット購入費用 ■劇場窓口やプレイガイド等で取扱っているチケット		
ガイドブック 30ページより抜粋			
【助成対象者】 会員本人及びその家族			
【利用日の基準】 チケットを購入した日			
助成対象		助成対象となる種別	
余暇施設 利用助成	■施設利用料金 ■遊園地、ゴルフ場、美術館・博物館・庭園、水族館、動物園、クアハウス、日帰り温泉、クルージング、ボウリング場、体育施設(施設利用)、スタジオ、プール、スキー場、潮干狩り場、スケート場 ※プール、スキー場、潮干狩り場、スケート場は、平成18年度「No.108 夏冬季施設利用助成」対象種別でしたが、平成19年度からは「No.109 余暇施設利用助成」に統合されました。		
ガイドブック 31ページより抜粋			
【助成対象者】 会員本人及びその家族			
【利用日の基準】 利用料金を支払った日			

○都のカフェテリアプラン!!
 東京都は、職員の福利厚生事業を「(財)東京都福利厚生事業団」に委託しています。その事業の一つが、「カフェテリアプラン」です。職員1人1人に年間利用限度額「2万円分のポイント」を付与し、「ゴルフのプレー代、デイズニールランドの入園料等の余暇施設利用、映画・コンサートのチケット購入、書籍・CD購入、旅行等々」のメニュー(←)を提供し助成しています。CD・書籍等を除き本人だけでなく家族の分まで払われます。

○民間では課税!!
 カフェテリアプランを採用している民間企業も多く、国税庁のホームページには、カフェテリアプランによる旅行費用等の補助を受けた場合

ゴルフ・デイズニールランドも 職員は課税
職員の元気回復!!(半分が税金)
 民間は課税 都職員は非課税!!

には、「個人の趣味・娯楽の補てんと認められ、給与等として課税対象となります。」と書かれています。
 ○公務員は特別扱い?
 しかし都庁職員は課税されていません。そもそも「職員の趣味・娯楽」が福利厚生事業と言えるでしょうか(裁判中です)。

○半分は税金!!
 カフェテリアプランの費用助成は、相互負担事業として職員と東京都(事業主)が折半、つまり半分が税金です。

税金投入を廃止すべきです。

Q2: 家族3人(大人5,000円2人、子ども3,000円1人)でチケット購入の料金13,000円を支払い、領収書が1枚の場合に、130ポイントを申請できますか?
 →A: 領収書の明細に、単価と人数が明記されていれば、1人1回50ポイントの範囲で申請できます。大人2人で50ポイント×2、子ども1人で30ポイント×1、計130ポイントの申請が可能です。

ガイドブック 30ページより抜粋

議会対応職員、高級ホテルでシャワー・仮眠!!
部長はヒルトン、職員はワシントン/07年度は2240万円

○議会対応職員って!!
 都議会では議会開催日の前日、各局の議会担当者が都議からの質問に対応する為、夜遅くなるという理由で、**仮眠・シャワーのため**に都庁近くのホテルに泊まっています。行革110番が調べると左表(←)の通り07年度は**延べ900人、2240泊、2124万円**と驚くべき数字になりました。

○ホテル宿泊の必要性は?
 議会答弁を担当者が書き、課長、部長がチェックして局長に、この直しが繰り返されるケースがあると云います。こんな事をやっているから「一字一句」間違えない、それ以外は答えない、そしてホテルで仮眠。これが議会の形骸化につながるのである。

前例の壁を壊す改革が必要です。

	人数	泊数	宿泊代
知事本局	54	206	1,992,885
オリンピック	26	59	633,100
総務局	28	83	833,400
財務局	69	235	1,805,456
主税局	20	51	444,800
生活文化局	23	74	681,800
都市整備局	225	497	4,931,800
環境局	36	78	750,300
福祉保健局	100	219	2,154,000
病院経営本部	17	65	641,700
産業労働局	44	152	1,401,300
中央卸市場	12	26	199,912
建設局	131	252	2,419,900
港湾局	40	70	683,000
会計管理局	14	32	276,300
交通局	12	29	283,600
水道局	20	42	457,800
下水道局	4	17	147,800
教育庁	24	52	486,800
選挙管理委員会	1	1	15,000
合計	900	2,240	21,240,653

○上役は!!
 出張の際の宿泊代は部長以上は120,000円、課長は109,000円、一般職員は88,000円です。そこで、宿泊代限度額一杯のホテルを探

議会対策でホテル宿泊 都職員 2240回、計2124万円 07年度

東京都の職員延べ九百人が二〇〇七年度に開かれた四回の定例議会のたびに、答弁調整などを理由に新宿区の都庁舎近くのホテルに計二千二百四十回宿泊、計二千二百四十四万円を支出していたことが「行革110番」の後藤雄一都議の調査で明らかになった。石原慎太郎知事の官邸に当たる知事本局に

九千四百八十円。一泊一万五千円のホテルに泊まった幹部もいたが、国会対応で遅くなるとも多い厚生労働省や国土交通省にはホテルに宿泊する習慣はないという。行政の無駄遣いが厳しく問われる中、「議会ホテル」の必要性も議論になり

と、あらかじめ人数や宿泊数を見極め、旅費に関する条例を基に階級に応じて料金の違うホテルを予約していたという。村山寛司財務局長は「未明まで仕事をしシヤワーを浴びて仮眠する職員がほとんどで、電車で帰宅できるように泊まっている職員はいないと思う。タクシーより安上がりにもなる」としている。

都の資料によると、〇七年六月から〇八年三月まで四回開かれた定例議会で、知事本局など計二十の局や本部などの職員が、複数のホテルに宿泊していた。

沖縄タイムス。平成20年12月25日 5大新聞だけでなく、地方紙にも大きく取り上げられました。

○行革110番が以前から調査していた都交通局のヤミ専従問題。行革110番は張り込みを行い勤務時中に行った組合ボウリング大会(←)の写真を取り、これが動かぬ証拠に。昨年11月、2名の組合本部役員を刑事告発し受理させました。

○役所ではよくあるヤミ専従問題ですが、「いつ、どこで、だが、どのようにして」と、こちらが特定しなければ、警察は動きません。

○世田谷区内の生活道路(裏通り)の交差点、気をつけて歩くと消えかかっている「停止線(←)が多くあります。しかし警視庁は予算を十分確保しているといいますが、足りないのが現状です。

○警視庁は、場所が分かれれば白線の補修等をするといいいます。皆さんの近くで「止まれ」の標識がない交差点、消えかかっている停止線があったらご連絡ください。警視庁を働かせましょう。

☆都民を守る警察にするには、警察の実態を知り、関心を持つ事!!

○行革110番が独自に調べた都議レポート、お1人でも多くの方に読んで頂きたいのです。お近くの方。お知り合いの方等に配って頂ける方を募集しています。少しでも構いません、お届けします。

◎小さな税金のムダ使いは大きなムダ使いにつながります。税金のムダ使いに関する情報をお寄せ下さい。

編集後記



都議会議員 後藤雄一

